

事務事業評価シート

年度

5

1. 基本情報

事業番号	040202020001	事務事業名	いきいき男女共生事業	
まちづくり目標	心地よい生活環境が保たれたまち	施策	活気のあるまちづくり	
基本施策	市民の協働によるまちづくりの推進	取り組み事項	男女共同参画社会の実現に努める	
部名	市民生活部	課名	地域振興課	
事業の開始	令和25年度	終了年度	なし	
実施の概要	市民活動グループと協働により男女共同参画社会の実現のための意識啓発を促進するとともに、男女共同参画セミナー、女性のための相談業務等を実施する。			
対象	市民、事業所、地域			
目的	男女がお互いの人権を尊重し、責任を分かち合い家庭、学校、地域、職場などのあらゆる場において、性別にとらわれることなく、その人の個性と能力を十分に発揮できる環境づくりを進める男女共同参画社会の実現。			
事務事業類型	ソフト事業			
関連計画	第2次男女共同参画プラン			
根拠法令	法律・政令・省令・条例・規則・要綱 男女共同参画社会基本法 相生市男女共同参画プラン策定委員会設置要綱 相生市男女共同参画プラン推進委員会設置要綱 相生市男女共同推進会議設置要綱			

2. 事業費

(1) 歳出

単位：人、円

	実績値				計画値	
	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算	令和7年度	令和8年度
正規職員数	0.64	0.6	0.64	0.64	0.64	0.64
会計年度任用職員数	0.0	0.035	0.0	0.0	0.0	0.0
人件費計	4,343,395	4,641,189	4,152,263	4,482,483	4,482,483	4,482,483
事業費計	645,520	842,780	690,180	794,000	794,000	794,000
フルコスト	4,988,915	5,483,969	4,842,443	5,276,483	5,276,483	5,276,483

(2) 歳入

単位：人、円

	実績値				計画値	
	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算	令和7年度	令和8年度
特定財源	国庫支出金	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
フルコストー特定財源	4,988,915	5,483,969	4,842,443	5,276,483	5,276,483	5,276,483
事業費計ー特定財源	645,520	842,780	690,180	794,000	794,000	794,000

3. 評価指標

(1) 活動指標

指標名	【質】セミナー、フォーラム参加者数					
単位	人					
指標数値のめざす方向	維持					
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
単年度計画値	140	140	140	140	140	140
単年度実績値	55	84	190			
前年比	—	152.72%	226.19%	—	—	—
単年度達成率	39.28%	60%	135.71%	—	—	—

(2)コスト指標

指標名1		参加者1人あたりのセミナー、フォーラムの経費				
単位		円				
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
単年度計画値	35,635.1071	39,171.2071	34,588.8786	37,689.1643	37,689.1643	37,689.1643
単年度実績値	90,707.5455	65,285.3452	25,486.5421			

4. 事後評価

(1) 評価のまとめ

評価視点	評価点	評価内容	課題認識
妥当性	A: 妥当性が高い	男女共同参画社会基本法で男女共同参画社会の実現が国の重要課題と位置づけられており市の努力義務も規定されている。	なし
有効性	B: 比較的有效である	女性の抱える様々な問題について、専門のカウンセラーによる相談を実施し、DV相談も含め問題解消に当たった。	なし
効率性	B: 比較的效率的である	市民活動グループの協力のもとセミナー等の開催を行い、市民の意識改革を図るとともに、庁内においても男女共同参画の目線で各審議会の開催をするよう促した。	なし
改革・改善プラン達成度	B: 比較的改革改善効果がある	基本計画の各施策事業の進行管理の実施により職員の意識付けを行うとともに市民サービスあり方についても改善を要望した。	なし
透明性	B: 比較的透明性を確保している	年に1度、男女共同参画情報誌「Withオール」の発行や各セミナーにおいても情報提供を行った。	なし

(2) 総合評価

総合評価
A

(3) 方向性評価(担当者)

方向性	B: 現状のまま継続
所見	市民活動グループとの協働によりセミナー等の円滑な実施ができている。相生市男女共同参画センターについては、有効活用を図る必要がある。
休止・廃止となったときの影響	男女共同参画社会基本法にて努力義務が規定されており廃止したとしても人権啓発活動として必要である。

(4) 方向性評価(施策担当者)

方向性	B: 現状のまま継続
所見	性別に関わらず市民が興味を示すセミナーなどの開催や、市民啓発グループの新規会員の継続した募集などの問題もあるが、男女共同参画の意識啓発のために事業継続は必要である。